



2024年5月14日

各位

会社名 ワイエイシイホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 百瀬 武文
(コード番号 6298 東証プライム)
問合せ先 取締役管理統括本部長 島山 督
(TEL. 042-546-1161)

株主提案（増配・定款変更）に関する当社取締役会の意見

当社は、2024年4月11日付「株主提案権行使に係る書面の受領に関するお知らせ」で公表しましたとおり、当社株主より2024年6月開催予定の第52回定時株主総会における議案について株主提案権（以下「本株主提案」といいます）の行使に係る2024年4月6日付の書面（以下「本株主提案書」といいます）を受領していましたが、本日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株主提案について

(1) 提案株主

個人株主1名（保有議決権個数412個（総議決権個数の0.45%））

(2) 提案のあった議案

- ① 剰余金処分の件（下記（3）Ⅰが該当）
- ② 定款変更の件（下記（3）Ⅱが該当）

(3) 提案内容（本株主提案書面の原文どおりに掲載します）

会社法第303条に基づき、下記のとおり提案する。

Ⅰ 1 提案の内容

社員の皆様に心より感謝しつつ、下記の理由に基づき、1株につき年間の配当金を90円とする。従って、1株当たりの中間配当金が35円であったので、期末配当金を1株につき55円とする。

2 提案の理由

(1)1995年の株式分割（1割の無償交付）以来、「自社株買い」及び「株式分割」が全く実施されていないということ、(2)「増配」以外の株主還元策が全く実施されていないということ、(3)1994年の株価6,900円を、その後約30年間が経過しているが未だに1度も超えていないということ等を勘案すれば、利益の半分はYACの未来に投資し、残りの半分はYACの現在の株主に還元するのが相当である。

3 配当財産の種類、剰余金の配当が効力を生じる日、配当金支払開始日、に関しては、会社提案と同様とする。

Ⅱ 1 提案の内容

定款を変更（新設）し、取締役又は社外取締役に女性及び外国籍の役員（少なくとも各1名）を置くものとする。

2 提案の理由

YACの真の国際化等を踏まえて、役員が多様化を図るためである。

3年連続の株主提案でお手数をおかけ致しますが、宜しくお願ひ申し上げます。

以上

2. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

(1) 剰余金処分の件（前記1（3）Ⅰが該当）

①本株主提案の概要

本株主提案は、当社普通株式1株につき90円を配当するものであります。（うち期末配当55円）

②当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

③反対の理由

- a. 当社は従来、業績変動の如何にかかわらず、安定的な配当継続を基本方針としておりましたが、東京証券取引所の市場区分再編に伴うプライム市場への移行を契機に、2021年度より一層の株主還元を目指し、配当性向30%を目安とした安定的な配当政策にすることを新たな株主還元方針として公表しております。
- b. 自己株式の取得につきましては、配当政策とともに株主の皆様への利益還元の有力な手段であるとの認識で、当社は過去2008年2月～3月に354,300株、2011年8月～9月に378,300株と合計732,600株の自己株式取得を実施した実績がございます。他方で、自己株式の取得は、流通株式数の減少により流通株式時価総額にマイナスに作用する場合もあり得ることや、取得対価として現預金が流出し財務内容に少なからず影響を与えるおそれもあることから、その実施に当たっては経営状態や財務状況、市場環境等を十分踏まえつつ、慎重に実施すべきものと認識しております。
- c. 株価水準については、2023年5月30日の直近最高値3,575円（終値）よりは下回るものの、最近10年を通じてみますと順調に上昇しております。株主提案にあります「1994年の株価6,900円をその後約30年間で経過しているが未だに1度も超えていない」というご指摘は、期末配当金を増配する理由としては賛同しかねます。
- d. 当社の2024年3月期決算における親会社株主に帰属する当期純利益は1,417百万円、1株当たり当期純利益は154円33銭と、予想を大きく下回る結果となりましたものの、株主の皆様のご支援にお応えすべく、2023年5月11日付「2023年3月期決算短信」にて公表のとおり、年間配当75円（うち期末配当40円）とさせていただく予定です。なお、年間配当75円となる場合、配当性向は48.6%となり、十分な株主還元ができているものと考えております。
- e. そして、今次2024年3月期の自己資本比率は38.7%（連結）であり、財務体質の強化を引続き重点施策と捉えると共に、将来の持続的成長に向けた継続的な設備投資や研究開発投資に加え、M&Aにも適時に対応する必要があり、そのためには内部留保を確保するとともに機動的な活用にも備えることが重要となり、また、不測の事態に備えるためにも、配当と内部留保の適正なバランスを図る必要があります。

従いまして、本株主提案に基づく2024年3月期における増配に伴う追加支出は抑制すべきと考えております。当社は、今後も新たな中期経営計画の着実な実行により経営基盤の強化、財務体質の改善に取り組み、さらなる企業価値の向上を図り、株主の皆様のご期待に応えて参る所存です。

(2) 定款変更の件（前記1（3）Ⅱが該当）

①本株主提案の概要

本株主提案は、当社定款上に女性および外国籍の取締役（各1名以上）の選任を義務付ける規定を設けるものです。

②当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

③反対の理由

- a. 当社は、取締役会の多様性と独立性の確保は重要な課題と認識し、コーポレートガバナンス・コードの各原則に従い、現在、独立社外取締役の女性1名を構成メンバーとしております。引き続き、性別や国籍等にかかわらず、取締役会の実効性向上を目指して、コーポレートガバナンス・コードの各原則に対応した人選を図ってまいります。
- b. 本株主提案のように、定款にて縛りを設けることは、取締役候補者の選択範囲を制限し、その時々状況を踏まえた最適な取締役会構成の妨げとなる可能性があるものと考えます。

以 上